

公 告

次のとおりオープンカウンタ方式による見積合せに付します。

1. 電子調達システムの利用

本業務は、「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>) (以下「システム」という。) を利用した見積書の提出により実施するものとする。

ただし、「紙」による見積書等の提出も可とする。

2. オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 業 務 件 名 | 公認会計士試験立会の補佐員の派遣業務単価契約 |
| (2) 業 務 概 要 | 仕様書のとおり |
| (3) 業 務 期 間 | 契約締結の日から平成31年12月27日まで |

3. オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条に該当しない者であること。
(未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。)
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等：その他」の「A」～「D」等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に違反し、又は実施した入札等の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札等に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 下記8の説明書等の交付を受けた者であること。

4. 心得書、契約条項及び仕様書を示す場所

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 11階北側 北海道財務局 掲示板

5. 証明書等の提出期限

持参の場合 平成31年3月28日(木) 12時00分

簡易書留郵便の場合 平成31年3月27日(水) 17時15分

6. 見積書の提出期限

平成31年4月1日(月) 17時15分

7. 開札の場所及び日時

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 11階 北海道財務局第二会議室

平成31年4月2日(火) 9時30分

8. 説明書等の交付場所及び期間

- (1) 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 11階
北海道財務局 理財部 理財課

- (2) 公告の日から平成31年3月27日(水)までの土曜、日曜及び休日を除く8時30分から12時00分及び13時00分から17時15分までとする。

9. 契約保証金 免除

なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成31・32・33年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していることを条件とする。

10. 見積書の無効

- (1) 上記3に定める参加資格のない者の見積書及び心得書、説明書により示した見積合せに関する条件に違反した場合は無効とする。
- (2) システムによる見積合せの場合においては、「電子調達システム利用規約」に違反した者の見積書は無効とする。

11. 言語及び通貨

見積合せ及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

12. 見積書に関する事項

- (1) 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、見積者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- (2) 見積金額は、仕様書で示した予定数量に応札者が見積もった単価を乗じ、それらをすべて合計した金額を見積書に記載すること。

13. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積した者を落札者とする。
- (2) 支払単価は、落札者の決定後、落札者が国の予定価格積算単価の範囲内の額を記載した「契約書」別紙1を提出することにより決定する。

14. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

15. その他

「5. 証明書等の提出期限」～「7. 開札の場所及び日時」については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

以上公告する。

平成31年3月7日

支出負担行為担当官

北海道財務局総務部長

小柳津

博

